



県章

滋賀県公報

令和5年(2023年)
12月12日
第470号
火曜日

毎週火・金曜 2回発行

目次

- 告 示
道路区域の変更(道路保全課) 1
- 公 告
一般競争入札の公告(下水道課) 2
- 土木事務所公告
道路の位置の指定公告(高島) 12
- 公安委員会公告
駐車監視員資格者講習および駐車監視員資格者認定審査実施公告(交通指導課) 13

告 示

滋賀県告示第442号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次の道路の区域を変更する。

この関係図面は、令和5年12月12日から令和5年12月26日まで滋賀県土木交通部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和5年12月12日

滋賀県知事 三日月 大 造

道路の種類	路線名	道路の区域				
		区 間	変更の前後の別	敷地の幅員	延長	備考
県道	宇治田原大石東線	大津市大石龍門町字葉山234番1地先から	変更後	最小 10.5m	1,120.4m	道路改良工事に伴う道路区域の変更 なお現道は従前のとおり
		大津市大石龍門町字町ヶ谷240番1地先まで		最大 108.7m		
		大津市大石龍門町字葉山233番1地先から		最小 10.5m	562.6m	
		大津市大石龍門四丁目字町ヶ谷256番1地先まで		最大 68.6m		
		大津市大石龍門六丁目字葉山234番2地先から	最小 12.2m	107.2m		
		大津市大石龍門六丁目字葉山234番2地先まで	最大 142.2m			
		大津市大石龍門六丁目字葉山234番2地先から	変更前	最小 7.6m	107.2m	

		大津市大石龍門六丁目字葉山 234番2地先まで		最大 12.2m		
大津守山近江八幡線		近江八幡市北之庄町字川東371 番地先から	変更後	最小 14.9m ∩ 最大 28.0m	29.4m	道路法第24条 工事(現道拡 幅)に伴う道 路区域の変更
		近江八幡市北之庄町字川東371 番地先まで	変更前	最小 14.9m ∩ 最大 17.5m		

公 告

一般競争入札の公告

令和6年度における琵琶湖流域下水道湖南中部浄化センター汚泥収集運搬業務および処分業務の委託契約について、次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6の規定により公告する。

令和5年12月12日

滋賀県知事 三日月 大 造

1 入札に付する事項

- (1) 委託業務名および数量 令和6年度琵琶湖流域下水道湖南中部浄化センター汚泥収集運搬業務および処分業務委託 一式
- (2) 委託業務の内容等 湖南中部浄化センターにおける汚泥収集運搬業務および処分業務。詳細は、入札説明書別冊仕様書による。
- (3) 委託期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- (4) 履行場所 琵琶湖流域下水道湖南中部浄化センター(草津市矢橋町字帛帆2108番地)

2 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 施行令第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 滋賀県財務規則(昭和51年滋賀県規則第56号)第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。
- (4) 入札参加者に必要な資格等(令和5年滋賀県告示第79号)に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に次に示す営業種目が登録されている者であること。

営業種目(大分類:役務 中分類:廃棄物処理 小分類:産業廃棄物収集運搬または産業廃棄物処分)

なお、新たに入札に参加する資格を得ようとする者は、次に示す場所へ資格審査の申請を行うこと。ただし、申請は随時受け付けるが、審査および登録に時間を要するため、申請の時期によってはこの公告に係る入札の手続に間に合わないことがある。

滋賀県会計管理局管理課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4314

- (5) 次のアからオまでに掲げる要件に該当する者でないこと。

ア 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てがなされている者

イ 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされている者

ウ 破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続開始の申立てがなされている者

エ 会社法(平成17年法律第86号)に基づく特別清算開始の申立てがなされている者

オ 銀行取引停止処分がなされている者

- (6) その他入札に参加する者に必要な資格

ア 公告日の前5年間および公告日から入札書の開札日まで(平成30年12月12日から令和6年1月24日まで)に、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号。以下「廃棄物処理法」という。)に基づく行政処分(許可の取消し、事業の停止命令および措置命令に限る。)を受けていないこと。

イ 廃棄物処理法第14条第13項に規定する事由が生じていないこと。

- ウ 契約締結時において、廃棄物処理法第14条第5項第2号イからへまでに掲げる欠格事項に該当しないこと。
- エ 廃棄物処理法第14条第1項および第6項の規定に基づき産業廃棄物(品目:汚泥)の収集運搬業務および処分業務について必要な許可を取得している者であって、当該業務を適正かつ安定的に実施できる体制を有しているものであること。
- オ 業務を提携して収集運搬業務および処分業務を行おうとする入札参加者は、業務を提携する者全員が(1)から(5)までおよびアからウまでに掲げる資格を有しているとともに、担当する業務に応じてエに掲げる資格を有していること。ただし、一つの業務提携において収集運搬業務を担当する者の数および処分業務を担当する者の数は各1者とするが、産業廃棄物の排出場所から処分業務を担当する者の事業場との間を複数の区間に区切って収集運搬業務を実施する場合については、収集運搬業務を担当する者の数は区間ごとに1者とする。また、入札参加者は、この入札において複数の業務提携に加わることはできないものとする。
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請書類等 この入札に参加を希望する者は、次の(1)から(5)までに示すとおり必要とする書類を提出し、この入札に参加する資格を有するかどうかの審査を受けること。必要とする書類を期限までに提出しなかった者または入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができない。
- (1) 必要とする書類
- ア 入札参加資格確認申請書
- イ 業務を適正かつ安定的に実施できる体制の確認調書
- ウ 廃棄物処理法の規定による産業廃棄物の収集運搬業務および処分業務の許可証の写し
- エ 電子マニフェスト加入証の写し
- オ コンポストの原料としてリサイクル処分しようとする場合には当該原料による製品の肥料登録証の写し
- カ 業務提携による入札参加者を確認するための書類
- キ 産業廃棄物税に係る資料および誓約書
- (2) 提出期間 令和5年12月12日(火)から令和5年12月28日(木)まで(滋賀県の休日を定める条例(平成元年滋賀県条例第10号)第1条第1項に規定する県の休日(以下「休日」という。)を除く。)の9時から16時まで(正午から13時までを除く。)
- (3) 提出場所および提出方法 滋賀県琵琶湖環境部下水道課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 持参または郵送(書留郵便に限る。)による。なお、業務提携により入札する場合、入札参加希望者のうち当該業務提携を代表する者がとりまとめて提出すること。
- (4) 入札参加資格確認通知 入札参加資格の有無を確認した者に対し、令和6年1月11日(木)までに入札参加資格確認結果通知書を送付する。
- (5) その他 必要な資料の作成および提出に要する費用は、入札参加者の負担とし、提出された書類は返却しない。
- 4 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明 入札参加資格がないと認められた者は、滋賀県に対して入札参加資格がないと認められた理由(欠格理由)について、任意の様式による書面を令和6年1月16日(火)までに郵送または持参で3(3)に示す場所へ提出し、説明を求めることができる(FAXおよび電子メールによるものは、受け付けない。)
- なお、説明を求められた場合は、令和6年1月23日(火)までに、説明を求めた者に対して書面により回答する。
- 5 入札執行の日時、場所等
- (1) 入札参加資格確認申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所および問合せ先 滋賀県琵琶湖環境部下水道課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4213
- (2) 契約条項を示す期間 令和5年12月12日(火)から令和6年1月23日(火)まで(休日を除く。)の9時から16時まで(正午から13時までを除く。)
- (3) 入札説明書の交付方法 (1)に示す場所において直接交付するほか、滋賀県ホームページ「事業者の方」の「入札・売却・指定管理」の「公告一覧(物品・委託・役務)」(<https://www.pref.shiga.lg.jp/zigyousya/nyusatsu/baikyaku/itaku/>)からダウンロードすることができる。郵送による交付は、行わない。
- (4) 入札説明会 行わない。
- (5) 入札書の受領期限
- ア 提出先 滋賀県琵琶湖環境部下水道課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号
- イ 受領期限 令和6年1月23日(火)16時まで(ア)に示す場所に到着したものに限り受け付ける。
- ウ 提出方法 持参または郵送(書留郵便に限る。)による。
- (6) 開札の日時および場所 令和6年1月24日(水)13時15分 滋賀県庁東館2階2-C会議室 大津市京町四丁目

1番1号

なお、開札は、入札参加者またはその代理人が開札立会を希望する場合、立会うことができる(その場合、開札時間までに開札場所を訪ねること。)

6 入札方法等

- (1) 入札執行については、滋賀県財務規則および滋賀県特定調達契約の手続等に関する規則(平成7年滋賀県規則第92号)の規定によるものとする。
- (2) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された落札者決定比較金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札参加者またはその代理人は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。入札書への記載方法の詳細は入札説明書別添「産業廃棄物税の取扱いについて」によること。なお、落札者の決定の判断には入札書の落札者決定比較金額の記載金額を用いるものとする。
- (3) 業務を提携して収集運搬業務および処分業務を行おうとする入札参加者は、入札参加者のうち当該業務提携を代表する者が入札書を提出するものとする。

7 保証金 入札保証金および契約保証金については、免除する。

8 契約書の作成の要否 要

9 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。

- (1) 滋賀県財務規則第199条の規定に該当する入札
- (2) 虚偽の申請を行った者のした入札

10 落札者の決定方法 滋賀県が入札参加資格があると認めた入札参加者であって、滋賀県財務規則の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

11 支払条件 前金払および部分払は、行わない。

12 契約手続において使用する言語および通貨 日本語および日本国通貨

13 その他必要事項

- (1) 入札参加者は、開札日の前日までの間において滋賀県から提出書類に関し説明を求められた場合は、自らの負担において説明をすること。
- (2) 代理人が入札する場合は、入札書と同時に委任状を入札執行者に提出しなければならない。なお、この場合の入札書には、委任状の受任者欄に記載されたとおりの住所および氏名を記入し、同じ印を押印すること。
- (3) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、再度の入札を行うことがある。なお、無効の入札をした者は、再度の入札に参加することができない。
- (4) 落札者は、特段の事情がない限り、落札決定の日以後7日以内に契約書を契約担当者に提出しなければならない。
- (5) 入札参加者は、滋賀県特定調達に関する苦情の処理手続要綱(平成8年滋賀県告示第80号)に基づき当該調達に関する苦情申立てをすることができる。なお、当該調達に関する苦情申立てがあった場合は、滋賀県特定調達苦情検討委員会からの要請または提案により、契約の締結もしくは執行を停止し、または契約を解除することができる。
- (6) その他詳細は、入札説明書による。

14 Summary

- (1) Nature of the service to be purchased : Commissioned service for collection and treatment of sewage plant sludge as industrial waste disposal at Konan-Chubu Water Reclamation Plant in Lake Biwa Sewerage System
- (2) Application submission deadline : 16 : 00, December 28, 2023
- (3) Bid submission deadline : 16 : 00, January 23, 2024
- (4) For further information, please contact : Sewerage Division, Department of Lake Biwa and the Environment, Shiga Prefectural Government, 4 - 1 - 1 Kyomachi, Otsu City, Shiga 520-8577 Japan TEL 077-528-4213

一般競争入札の公告

令和6年度における琵琶湖流域下水道湖南中部浄化センター汚泥収集運搬業務およびリサイクル処分業務の委託契約について、次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6の規定により公告する。

令和5年12月12日

滋賀県知事 三日月 大 造

1 入札に付する事項

- (1) 委託業務名および数量 令和6年度琵琶湖流域下水道湖南中部浄化センター汚泥収集運搬業務およびリサイクル処分業務委託 一式
- (2) 委託業務の内容等 湖南中部浄化センターにおける汚泥収集運搬業務およびリサイクル処分業務。詳細は、入札説明書別冊仕様書による。
- (3) 委託期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- (4) 履行場所 琵琶湖流域下水道湖南中部浄化センター(草津市矢橋町字帛帆2108番地)

2 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 施行令第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 滋賀県財務規則(昭和51年滋賀県規則第56号)第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。
- (4) 入札参加者に必要な資格等(令和5年滋賀県告示第79号)に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に次に示す営業種目が登録されている者であること。

営業種目(大分類:役務 中分類:廃棄物処理 小分類:産業廃棄物収集運搬または産業廃棄物処分)

なお、新たに入札に参加する資格を得ようとする者は、次に示す場所へ資格審査の申請を行うこと。ただし、申請は随時受け付けるが、審査および登録に時間を要するため、申請の時期によってはこの公告に係る入札の手続に間に合わないことがある。

滋賀県会計管理局管理課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4314

(5) 次のアからオまでに掲げる要件に該当する者でないこと。

- ア 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てがなされている者
- イ 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされている者
- ウ 破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続開始の申立てがなされている者
- エ 会社法(平成17年法律第86号)に基づく特別清算開始の申立てがなされている者
- オ 銀行取引停止処分がなされている者

(6) その他入札に参加する者に必要な資格

ア 公告日の前5年間および公告日から入札書の開札日まで(平成30年12月12日から令和6年1月24日まで)に、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号。以下「廃棄物処理法」という。)に基づく行政処分(許可の取消し、事業の停止命令および措置命令に限る。)を受けていないこと。

イ 廃棄物処理法第14条第13項に規定する事由が生じていないこと。

ウ 契約締結時において、廃棄物処理法第14条第5項第2号イからへまでに掲げる欠格事項に該当しないこと。

エ 廃棄物処理法第14条第1項および第6項の規定に基づき産業廃棄物(品目:汚泥)の収集運搬業務および処分業務について必要な許可を取得している者であって、当該業務を適正かつ安定的に実施できる体制を有しているものであること。

オ 業務を提携して収集運搬業務および処分業務を行おうとする入札参加者は、業務を提携する者全員が(1)から(5)までおよびアからウまでに掲げる資格を有しているとともに、担当する業務に応じてエに掲げる資格を有していること。ただし、一つの業務提携において収集運搬業務を担当する者の数および処分業務を担当する者の数は各1者とするが、産業廃棄物の排出場所から処分業務を担当する者の事業場との間を複数の区間に区切って収集運搬業務を実施する場合については、収集運搬業務を担当する者の数は区間ごとに1者とする。また、入札参加者は、この入札において複数の業務提携に加わることはできないものとする。

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請書類等 この入札に参加を希望する者は、次の(1)から(5)までに示すとおり必要とする書類を提出し、この入札に参加する資格を有するかどうかの審査を受けること。必要とする書類を期限までに提出しなかった者または入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができない。

(1) 必要とする書類

- ア 入札参加資格確認申請書
- イ 業務を適正かつ安定的に実施できる体制の確認調書
- ウ 廃棄物処理法の規定による産業廃棄物の収集運搬業務および処分業務の許可証の写し
- エ 電子マネー加入証の写し
- オ コンポストの原料としてリサイクル処分しようとする場合には当該原料による製品の肥料登録証の写し

カ 業務提携による入札参加者を確認するための書類

キ 産業廃棄物税に係る資料および誓約書

ク リサイクル処分を行う都道府県において、都道府県への搬入届が必要な場合は、関係機関と搬入条件等について協議した結果資料

(2) 提出期間 令和5年12月12日(火)から令和5年12月28日(木)まで(滋賀県の休日を定める条例(平成元年滋賀県条例第10号)第1条第1項に規定する県の休日(以下「休日」という。)を除く。)の9時から16時まで(正午から13時までを除く。)

(3) 提出場所および提出方法 滋賀県琵琶湖環境部下水道課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 持参または郵送(書留郵便に限る。)による。なお、業務提携により入札する場合、入札参加希望者のうち当該業務提携を代表する者がとりまとめて提出すること。

(4) 入札参加資格確認通知 入札参加資格の有無を確認した者に対し、令和6年1月11日(木)までに入札参加資格確認結果通知書を送付する。

(5) その他 必要な資料の作成および提出に要する費用は、入札参加者の負担とし、提出された書類は返却しない。

4 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明 入札参加資格がないと認められた者は、滋賀県に対して入札参加資格がないと認めた理由(欠格理由)について、任意の様式による書面を令和6年1月16日(火)までに郵送または持参で3(3)に示す場所へ提出し、説明を求めることができる(FAXおよび電子メールによるものは、受け付けない。)

なお、説明を求められた場合は、令和6年1月23日(火)までに、説明を求めた者に対して書面により回答する。

5 入札執行の日時、場所等

(1) 入札参加資格確認申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所および問合せ先 滋賀県琵琶湖環境部下水道課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4213

(2) 契約条項を示す期間 令和5年12月12日(火)から令和6年1月23日(火)まで(休日を除く。)の9時から16時まで(正午から13時までを除く。)

(3) 入札説明書の交付方法 (1)に示す場所において直接交付するほか、滋賀県ホームページ「事業者の方」の「入札・売却・指定管理」の「公告一覧(物品・委託・役務)」(<https://www.pref.shiga.lg.jp/zigyousya/nyusatsu/baikyaku/itaku/>)からダウンロードすることができる。郵送による交付は、行わない。

(4) 入札説明会 行わない。

(5) 入札書の受領期限

ア 提出先 滋賀県琵琶湖環境部下水道課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

イ 受領期限 令和6年1月23日(火)16時まで(ア)に示す場所に到着したものに限り受け付ける。

ウ 提出方法 持参または郵送(書留郵便に限る。)による。

(6) 開札の日時および場所 令和6年1月24日(水)14時 滋賀県庁東館2階2-C会議室 大津市京町四丁目1番1号

なお、開札は、入札参加者またはその代理人が開札立会を希望する場合、立会うことができる(その場合、開札時間までに開札場所を訪ねること。)

6 入札方法等

(1) 入札執行については、滋賀県財務規則および滋賀県特定調達契約の手続等に関する規則(平成7年滋賀県規則第92号)の規定によるものとする。

(2) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された落札者決定比較金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札参加者またはその代理人は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。入札書への記載方法の詳細は入札説明書別添「産業廃棄物税の取扱いについて」によること。なお、落札者の決定の判断には入札書の落札者決定比較金額の記載金額を用いるものとする。

(3) 業務を提携して収集運搬業務および処分業務を行おうとする入札参加者は、入札参加者のうち当該業務提携を代表する者が入札書を提出するものとする。

7 保証金 入札保証金および契約保証金については、免除する。

8 契約書の作成の要否 要

9 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。

(1) 滋賀県財務規則第199条の規定に該当する入札

(2) 虚偽の申請を行った者のした入札

10 落札者の決定方法 滋賀県が入札参加資格があると認めた入札参加者であって、滋賀県財務規則の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

11 支払条件 前金払および部分払は、行わない。

12 契約手続において使用する言語および通貨 日本語および日本国通貨

13 その他必要事項

(1) 入札参加者は、開札日の前日までの間において滋賀県から提出書類に関し説明を求められた場合は、自らの負担において説明をすること。

(2) 代理人が入札する場合は、入札書と同時に委任状を入札執行者に提出しなければならない。なお、この場合の入札書には、委任状の受任者欄に記載されたとおりの住所および氏名を記入し、同じ印を押印すること。

(3) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、再度の入札を行うことがある。なお、無効の入札をした者は、再度の入札に参加することができない。

(4) 落札者は、特段の事情がない限り、落札決定の日以後7日以内に契約書を契約担当者に提出しなければならない。

(5) 入札参加者は、滋賀県特定調達に関する苦情の処理手続要綱(平成8年滋賀県告示第80号)に基づき当該調達に関する苦情申立てをすることができる。なお、当該調達に関する苦情申立てがあった場合は、滋賀県特定調達苦情検討委員会からの要請または提案により、契約の締結もしくは執行を停止し、または契約を解除することができる。

(6) その他詳細は、入札説明書による。

14 Summary

(1) Nature of the service to be purchased : Commissioned service for collection and treatment of sewage plant sludge as cement resources, compost resources or fuel resources at Konan-Chubu Water Reclamation Plant in Lake Biwa Sewerage System

(2) Application submission deadline : 16 : 00, December 28, 2023

(3) Bid submission deadline : 16 : 00, January 23, 2024

(4) For further information, please contact : Sewerage Division, Department of Lake Biwa and the Environment, Shiga Prefectural Government, 4 - 1 - 1 Kyomachi, Otsu City, Shiga 520-8577 Japan TEL 077-528-4213

一般競争入札の公告

令和6年度における琵琶湖流域下水道湖南中部浄化センター汚泥収集運搬業務およびリサイクル処分業務の委託契約について、次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6の規定により公告する。

令和5年12月12日

滋賀県知事 三日月 大造

1 入札に付する事項

(1) 委託業務名および数量 令和6年度琵琶湖流域下水道湖南中部浄化センター汚泥収集運搬業務およびリサイクル処分業務委託(その2) 一式

(2) 委託業務の内容等 湖南中部浄化センターにおける汚泥収集運搬業務およびリサイクル処分業務。詳細は、入札説明書別冊仕様書による。

(3) 委託期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 履行場所 琵琶湖流域下水道湖南中部浄化センター(草津市矢橋町字帛帆2108番地)

2 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。

(1) 施行令第167条の4に規定する者に該当しない者であること。

(2) 滋賀県財務規則(昭和51年滋賀県規則第56号)第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。

(3) 滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。

(4) 入札参加者に必要な資格等(令和5年滋賀県告示第79号)に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に次に示す営業種目が登録されている者であること。

営業種目(大分類:役務 中分類:廃棄物処理 小分類:産業廃棄物収集運搬または産業廃棄物処分)

なお、新たに入札に参加する資格を得ようとする者は、次に示す場所へ資格審査の申請を行うこと。ただし、申請は随時受け付けるが、審査および登録に時間を要するため、申請の時期によってはこの公告に係る入札の手

続に間に合わないことがある。

滋賀県会計管理局管理課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4314

(5) 次のアからオまでに掲げる要件に該当する者でないこと。

- ア 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てがなされている者
- イ 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされている者
- ウ 破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続開始の申立てがなされている者
- エ 会社法(平成17年法律第86号)に基づく特別清算開始の申立てがなされている者
- オ 銀行取引停止処分がなされている者

(6) その他入札に参加する者に必要な資格

- ア 公告日の前5年間および公告日から入札書の開札日まで(平成30年12月12日から令和6年1月24日まで)に、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号。以下「廃棄物処理法」という。)に基づく行政処分(許可の取消し、事業の停止命令および措置命令に限る。)を受けていないこと。
- イ 廃棄物処理法第14条第13項に規定する事由が生じていないこと。
- ウ 契約締結時において、廃棄物処理法第14条第5項第2号イからへまでに掲げる欠格事項に該当しないこと。
- エ 廃棄物処理法第14条第1項および第6項の規定に基づき産業廃棄物(品目:汚泥)の収集運搬業務および処分業務について必要な許可を取得している者であって、当該業務を適正かつ安定的に実施できる体制を有しているものであること。
- オ 業務を提携して収集運搬業務および処分業務を行おうとする入札参加者は、業務を提携する者全員が(1)から(5)までおよびアからウまでに掲げる資格を有しているとともに、担当する業務に応じてエに掲げる資格を有していること。ただし、一つの業務提携において収集運搬業務を担当する者の数および処分業務を担当する者の数は各1者とするが、産業廃棄物の排出場所から処分業務を担当する者の事業場との間を複数の区間に区切って収集運搬業務を実施する場合については、収集運搬業務を担当する者の数は区間ごとに1者とする。また、入札参加者は、この入札において複数の業務提携に加わることはできないものとする。

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請書類等 この入札に参加を希望する者は、次の(1)から(5)までに示すとおり必要とする書類を提出し、この入札に参加する資格を有するかどうかの審査を受けること。必要とする書類を期限までに提出しなかった者または入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができない。

(1) 必要とする書類

- ア 入札参加資格確認申請書
- イ 業務を適正かつ安定的に実施できる体制の確認調書
- ウ 廃棄物処理法の規定による産業廃棄物の収集運搬業務および処分業務の許可証の写し
- エ 電子マニフェスト加入証の写し
- オ コンポストの原料としてリサイクル処分しようとする場合には当該原料による製品の肥料登録証の写し
- カ 業務提携による入札参加者を確認するための書類
- キ 産業廃棄物税に係る資料および誓約書
- ク リサイクル処分を行う都道府県において、都道府県への搬入届が必要な場合は、関係機関と搬入条件等について協議した結果資料

(2) 提出期間 令和5年12月12日(火)から令和5年12月28日(木)まで(滋賀県の休日定める条例(平成元年滋賀県条例第10号)第1条第1項に規定する県の休日(以下「休日」という。)を除く。)の9時から16時まで(正午から13時までを除く。)

(3) 提出場所および提出方法 滋賀県琵琶湖環境部下水道課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 持参または郵送(書留郵便に限る。)による。なお、業務提携により入札する場合、入札参加希望者のうち当該業務提携を代表する者がとりまとめて提出すること。

(4) 入札参加資格確認通知 入札参加資格の有無を確認した者に対し、令和6年1月11日(木)までに入札参加資格確認結果通知書を送付する。

(5) その他 必要な資料の作成および提出に要する費用は、入札参加者の負担とし、提出された書類は返却しない。

4 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明 入札参加資格がないと認められた者は、滋賀県に対して入札参加資格がないと認められた理由(欠格理由)について、任意の様式による書面を令和6年1月16日(火)までに郵送または持参で3(3)に示す場所へ提出し、説明を求めることができる(FAXおよび電子メールによるものは、受け付けない。)

なお、説明を求められた場合は、令和6年1月23日(火)までに、説明を求めた者に対して書面により回答する。

5 入札執行の日時、場所等

- (1) 入札参加資格確認申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所および問合せ先 滋賀県琵琶湖環境部下水道課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4213
- (2) 契約条項を示す期間 令和5年12月12日(火)から令和6年1月23日(火)まで(休日を除く。)の9時から16時まで(正午から13時までを除く。)
- (3) 入札説明書の交付方法 (i)に示す場所において直接交付するほか、滋賀県ホームページ「事業者の方」の「入札・売却・指定管理」の「公告一覧(物品・委託・役務)」(<https://www.pref.shiga.lg.jp/zigyousya/nyusatsu/baikyaku/itaku/>)からダウンロードすることができる。郵送による交付は、行わない。
- (4) 入札説明会 行わない。
- (5) 入札書の受領期限
ア 提出先 滋賀県琵琶湖環境部下水道課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号
イ 受領期限 令和6年1月23日(火)16時までにアに示す場所に到着したものに限り受け付ける。
ウ 提出方法 持参または郵送(書留郵便に限る。)による。
- (6) 開札の日時および場所 令和6年1月24日(水)14時45分 滋賀県庁東館2階2-C会議室 大津市京町四丁目1番1号

なお、開札は、入札参加者またはその代理人が開札立会を希望する場合、立会うことができる(その場合、開札時間までに開札場所を訪ねること。)

6 入札方法等

- (1) 入札執行については、滋賀県財務規則および滋賀県特定調達契約の手続等に関する規則(平成7年滋賀県規則第92号)の規定によるものとする。
- (2) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された落札者決定比較金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札参加者またはその代理人は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。入札書への記載方法の詳細は入札説明書別添「産業廃棄物税の取扱いについて」によること。なお、落札者の決定の判断には入札書の落札者決定比較金額の記載金額を用いるものとする。
- (3) 業務を提携して収集運搬業務および処分業務を行おうとする入札参加者は、入札参加者のうち当該業務提携を代表する者が入札書を提出するものとする。

7 保証金 入札保証金および契約保証金については、免除する。

8 契約書の作成の要否 要

9 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。

- (1) 滋賀県財務規則第199条の規定に該当する入札
- (2) 虚偽の申請を行った者のした入札

10 落札者の決定方法 滋賀県が入札参加資格があると認めた入札参加者であって、滋賀県財務規則の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

11 支払条件 前金払および部分払は、行わない。

12 契約手続において使用する言語および通貨 日本語および日本国通貨

13 その他必要事項

- (1) 入札参加者は、開札日の前日までの間において滋賀県から提出書類に関し説明を求められた場合は、自らの負担において説明をすること。
- (2) 代理人が入札する場合は、入札書と同時に委任状を入札執行者に提出しなければならない。なお、この場合の入札書には、委任状の受任者欄に記載されたとおりの住所および氏名を記入し、同じ印を押印すること。
- (3) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、再度の入札を行うことがある。なお、無効の入札をした者は、再度の入札に参加することができない。
- (4) 落札者は、特段の事情がない限り、落札決定の日以後7日以内に契約書を契約担当者に提出しなければならない。
- (5) 入札参加者は、滋賀県特定調達に関する苦情の処理手続要綱(平成8年滋賀県告示第80号)に基づき当該調達に関する苦情申立てをすることができる。なお、当該調達に関する苦情申立てがあった場合は、滋賀県特定調達苦情検討委員会からの要請または提案により、契約の締結もしくは執行を停止し、または契約を解除することが

ある。

(6) その他詳細は、入札説明書による。

14 Summary

- (1) Nature of the service to be purchased : Commissioned service for collection and treatment of sewage plant sludge as cement resources, compost resources or fuel resources at Konan-Chubu Water Reclamation Plant in Lake Biwa Sewerage System
- (2) Application submission deadline : 16 : 00, December 28, 2023
- (3) Bid submission deadline : 16 : 00, January 23, 2024
- (4) For further information, please contact : Sewerage Division, Department of Lake Biwa and the Environment, Shiga Prefectural Government, 4 - 1 - 1 Kyomachi, Otsu City, Shiga 520-8577 Japan TEL 077-528-4213

一般競争入札の公告

令和6年度における琵琶湖流域下水道湖南中部浄化センター汚泥収集運搬業務およびリサイクル処分業務の委託契約について、次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6の規定により公告する。

令和5年12月12日

滋賀県知事 三日月 大 造

1 入札に付する事項

- (1) 委託業務名および数量 令和6年度琵琶湖流域下水道湖南中部浄化センター汚泥収集運搬業務およびリサイクル処分業務委託(その3) 一式
- (2) 委託業務の内容等 湖南中部浄化センターにおける汚泥収集運搬業務およびリサイクル処分業務。詳細は、入札説明書別冊仕様書による。
- (3) 委託期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- (4) 履行場所 琵琶湖流域下水道湖南中部浄化センター(草津市矢橋町字帛帆2108番地)

2 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 施行令第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 滋賀県財務規則(昭和51年滋賀県規則第56号)第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。
- (4) 入札参加者に必要な資格等(令和5年滋賀県告示第79号)に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に次に示す営業種目が登録されている者であること。

営業種目(大分類:役務 中分類:廃棄物処理 小分類:産業廃棄物収集運搬または産業廃棄物処分)

なお、新たに入札に参加する資格を得ようとする者は、次に示す場所へ資格審査の申請を行うこと。ただし、申請は随時受け付けるが、審査および登録に時間を要するため、申請の時期によってはこの公告に係る入札の手続に間に合わないことがある。

滋賀県会計管理局管理課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4314

(5) 次のアからオまでに掲げる要件に該当する者でないこと。

- ア 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てがなされている者
- イ 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされている者
- ウ 破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続開始の申立てがなされている者
- エ 会社法(平成17年法律第86号)に基づく特別清算開始の申立てがなされている者
- オ 銀行取引停止処分がなされている者

(6) その他入札に参加する者に必要な資格

- ア 公告日の前5年間および公告日から入札書の開札日まで(平成30年12月12日から令和6年1月26日まで)に、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号。以下「廃棄物処理法」という。)に基づく行政処分(許可の取消し、事業の停止命令および措置命令に限る。)を受けていないこと。
- イ 廃棄物処理法第14条第13項に規定する事由が生じていないこと。
- ウ 契約締結時において、廃棄物処理法第14条第5項第2号イからへまでに掲げる欠格事項に該当しないこと。
- エ 廃棄物処理法第14条第1項および第6項の規定に基づき産業廃棄物(品目:汚泥)の収集運搬業務および処分業務について必要な許可を取得している者であって、当該業務を適正かつ安定的に実施できる体制を有しているものであること。

- オ 業務を提携して収集運搬業務および処分業務を行おうとする入札参加者は、業務を提携する者全員が(1)から(5)までおよびアからウまでに掲げる資格を有しているとともに、担当する業務に応じてエに掲げる資格を有していること。ただし、一つの業務提携において収集運搬業務を担当する者の数および処分業務を担当する者の数は各1者とするが、産業廃棄物の排出場所から処分業務を担当する者の事業場との間を複数の区間に区切って収集運搬業務を実施する場合については、収集運搬業務を担当する者の数は区間ごとに1者とする。また、入札参加者は、この入札において複数の業務提携に加わることはできないものとする。
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請書類等 この入札に参加を希望する者は、次の(1)から(5)までに示すとおり必要とする書類を提出し、この入札に参加する資格を有するかどうかの審査を受けること。必要とする書類を期限までに提出しなかった者または入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができない。
- (1) 必要とする書類
- ア 入札参加資格確認申請書
 - イ 業務を適正かつ安定的に実施できる体制の確認調書
 - ウ 廃棄物処理法の規定による産業廃棄物の収集運搬業務および処分業務の許可証の写し
 - エ 電子マニフェスト加入証の写し
 - オ コンポストの原料としてリサイクル処分しようとする場合には当該原料による製品の肥料登録証の写し
 - カ 業務提携による入札参加者を確認するための書類
 - キ 産業廃棄物税に係る資料および誓約書
 - ク リサイクル処分を行う都道府県において、都道府県への搬入届が必要な場合は、関係機関と搬入条件等について協議した結果資料
- (2) 提出期間 令和5年12月12日(火)から令和5年12月28日(木)まで(滋賀県の休日定める条例(平成元年滋賀県条例第10号)第1条第1項に規定する県の休日(以下「休日」という。)を除く。)の9時から16時まで(正午から13時までを除く。)
- (3) 提出場所および提出方法 滋賀県琵琶湖環境部下水道課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 持参または郵送(書留郵便に限る。)による。なお、業務提携により入札する場合、入札参加希望者のうち当該業務提携を代表する者がとりまとめて提出すること。
- (4) 入札参加資格確認通知 入札参加資格の有無を確認した者に対し、令和6年1月11日(木)までに入札参加資格確認結果通知書を送付する。
- (5) その他 必要な資料の作成および提出に要する費用は、入札参加者の負担とし、提出された書類は返却しない。
- 4 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明 入札参加資格がないと認められた者は、滋賀県に対して入札参加資格がないと認められた理由(欠格理由)について、任意の様式による書面を令和6年1月16日(火)までに郵送または持参で3(3)に示す場所へ提出し、説明を求めることができる(FAXおよび電子メールによるものは、受け付けない。)
- なお、説明を求められた場合は、令和6年1月23日(火)までに、説明を求めた者に対して書面により回答する。
- 5 入札執行の日時、場所等
- (1) 入札参加資格確認申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所および問合せ先 滋賀県琵琶湖環境部下水道課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4213
- (2) 契約条項を示す期間 令和5年12月12日(火)から令和6年1月25日(木)まで(休日を除く。)の9時から16時まで(正午から13時までを除く。)
- (3) 入札説明書の交付方法 (1)に示す場所において直接交付するほか、滋賀県ホームページ「事業者の方」の「入札・売却・指定管理」の「公告一覧(物品・委託・役務)」(https://www.pref.shiga.lg.jp/zigyousya/nyusatsu_baikyaku/itaku/)からダウンロードすることができる。郵送による交付は、行わない。
- (4) 入札説明会 行わない。
- (5) 入札書の受領期限
- ア 提出先 滋賀県琵琶湖環境部下水道課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号
 - イ 受領期限 令和6年1月25日(木)16時まで(ア)に示す場所に到着したものに限り受け付ける。
 - ウ 提出方法 持参または郵送(書留郵便に限る。)による。
- (6) 開札の日時および場所 令和6年1月26日(金)10時 滋賀県庁東館2階2-C会議室 大津市京町四丁目1番1号
- なお、開札は、入札参加者またはその代理人が開札立会を希望する場合、立会うことができる(その場合、開

札時間までに開札場所を訪ねること。)

6 入札方法等

- (1) 入札執行については、滋賀県財務規則および滋賀県特定調達契約の手續等に関する規則(平成7年滋賀県規則第92号)の規定によるものとする。
- (2) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された落札者決定比較金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札参加者またはその代理人は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。入札書への記載方法の詳細は入札説明書別添「産業廃棄物税の取扱いについて」によること。なお、落札者の決定の判断には入札書の落札者決定比較金額の記載金額を用いるものとする。
- (3) 業務を提携して収集運搬業務および処分業務を行おうとする入札参加者は、入札参加者のうち当該業務提携を代表する者が入札書を提出するものとする。

7 保証金 入札保証金および契約保証金については、免除する。

8 契約書の作成の要否 要

9 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。

- (1) 滋賀県財務規則第199条の規定に該当する入札
- (2) 虚偽の申請を行った者のした入札

10 落札者の決定方法 滋賀県が入札参加資格があると認めた入札参加者であって、滋賀県財務規則の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

11 支払条件 前金払および部分払は、行わない。

12 契約手續において使用する言語および通貨 日本語および日本国通貨

13 その他必要事項

- (1) 入札参加者は、開札日の前日までの間において滋賀県から提出書類に関し説明を求められた場合は、自らの負担において説明をすること。
- (2) 代理人が入札する場合は、入札書と同時に委任状を入札執行者に提出しなければならない。なお、この場合の入札書には、委任状の受任者欄に記載されたとおりの住所および氏名を記入し、同じ印を押印すること。
- (3) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、再度の入札を行うことがある。なお、無効の入札をした者は、再度の入札に参加することができない。
- (4) 落札者は、特段の事情がない限り、落札決定の日以後7日以内に契約書を契約担当者に提出しなければならない。
- (5) 入札参加者は、滋賀県特定調達に関する苦情の処理手続要綱(平成8年滋賀県告示第80号)に基づき当該調達に関する苦情申立てをすることができる。なお、当該調達に関する苦情申立てがあった場合は、滋賀県特定調達苦情検討委員会からの要請または提案により、契約の締結もしくは執行を停止し、または契約を解除することができる。
- (6) その他詳細は、入札説明書による。

14 Summary

- (1) Nature of the service to be purchased : Commissioned service for collection and treatment of sewage plant sludge as cement resources, compost resources or fuel resources at Konan-Chubu Water Reclamation Plant in Lake Biwa Sewerage System
- (2) Application submission deadline : 16 : 00, December 28, 2023
- (3) Bid submission deadline : 16 : 00, January 25, 2024
- (4) For further information, please contact : Sewerage Division, Department of Lake Biwa and the Environment, Shiga Prefectural Government, 4 - 1 - 1 Kyomachi, Otsu City, Shiga 520-8577 Japan TEL 077-528-4213

土木事務所公告

道路の位置の指定公告

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による道路として、次のとおりその位置を指定した。
この関係書類は、滋賀県土木交通部建築課建築指導室および滋賀県高島土木事務所に備え置き関係人の縦覧に供する。

令和5年12月12日

滋賀県高島土木事務所長 久保雅則

指定道路の位置	指定道路の延長	指定道路の幅員	指定年月日
高島市安曇川町五番領39番1、40番1	60.70m	6.00m	令和5.12.4

公安委員会公告

駐車監視員資格者講習および駐車監視員資格者認定審査実施公告

道路交通法(昭和35年法律第105号)第51条の13第1項第1号イの規定による駐車監視員資格者講習および同号ロの規定による駐車監視員資格者認定審査を次のとおり実施する。

令和5年12月12日

滋賀県公安委員会委員長 大塚良彦

1 駐車監視員資格者講習

(1) 講習日程

講習第1日目 令和6年1月23日(火)午前9時から午後5時45分まで

講習第2日目 令和6年1月24日(水)午前9時から午後5時45分まで

修了考査 令和6年1月31日(水)午前9時から午前10時まで(合格発表等 同日午前11時30分から)

(2) 講習場所 大津市打出浜1番10号 滋賀県警察本部1階聴聞室

(3) 受講定員 10人

(4) 受講の申込み 講習を受講しようとする者は、県内の各警察署または滋賀県警察本部交通部交通指導課に、次の書類および写真を持参し、提出すること。

ア 駐車監視員資格者講習受講申込書

イ 写真2葉(申請前6か月以内に撮影した無帽(申込者が宗教上または医療上の理由により輪郭を識別することのできる範囲内において頭部を布等で覆う者である場合を除く。)、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートルのもので、その裏面に氏名および撮影年月日を記載したもの)

(5) 受付期間 令和5年12月13日(水)から令和6年1月12日(金)まで(滋賀県の休日を定める条例(平成元年滋賀県条例第10号)第1条第1項に規定する県の休日(以下「休日」という。)を除く。)の午前8時30分から午後4時30分までとし、受講申込人員が受講定員に達した場合は、受付を締め切る。

(6) 講習受講票の交付 郵送により交付する。

(7) 受講料 受講の申込みをするときに、20,000円の受講料を滋賀県警察関係事務手数料収入証紙により納入すること。なお、納入した受講料は、受講申込みの受付後は、駐車監視員資格者講習を受講しなかった場合等でも還付しない。

(8) 携行品 受講票、筆記用具および写真のある身分証明書(運転免許証、旅券等)

2 駐車監視員資格者認定審査

(1) 実施期日 令和6年1月31日(水)午前9時から午前10時まで(合格発表等 同日午前11時30分から)

(2) 実施場所 大津市打出浜1番10号 滋賀県警察本部1階聴聞室

(3) 審査の方法 審査は、駐車監視員資格者講習における修了考査と同程度の難易度の考査を実施して行う。

(4) 審査を受ける資格 次のいずれかに該当する者であること。

ア 道路交通関係法令の規定の違反の取締りに関する事務に従事した期間が通算して3年以上である者

イ 確認事務における管理的または監督的地位にあった期間が通算して5年以上である者

ウ 上記アまたはイに掲げる者と同等の経歴を有する者

(5) 認定の申請 認定を受けようとする者は、県内の各警察署または滋賀県警察本部交通部交通指導課に、次の書類および写真を持参し、提出すること。

ア 駐車監視員資格者認定申請書

イ (4)に該当する者であることを証する書面

ウ 写真2葉(申請前6か月以内に撮影した無帽(申請者が宗教上または医療上の理由により輪郭を識別することのできる範囲内において頭部を布等で覆う者である場合を除く。)、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3.0

センチメートル、横の長さ2.4センチメートルのもので、その裏面に氏名および撮影年月日を記載したもの)

- (6) 受付期間 令和5年12月13日(水)から令和6年1月12日(金)まで(休日を除く。)の午前8時30分から午後4時30分まで
- (7) 認定考査受検票の交付 郵送により交付する。
- (8) 手数料 認定の申請をするときに、4,500円の手数料を滋賀県警察関係事務手数料収入証紙により納入すること。なお、納入した手数料は、認定の申請の受付後は、駐車監視員資格者認定審査を受けなかった場合等でも還付しない。
- (9) 携行品 認定考査受検票、筆記用具および写真のある身分証明書(運転免許証、旅券等)

3 考査結果の提供 考査結果の提供を受けたい者は、次に定めるところにより提供を受けることができる。

- (1) 提供内容 考査または審査の得点
- (2) 提供の方法 受検者本人であることを証明する書類(運転免許証、旅券等)を持参の上、(3)の受付期間中に、滋賀県警察本部交通部交通指導課において行う。
- (3) 受付期間および時間 合格発表の日から1か月間(休日を除く。)の午前8時30分から午後5時15分まで
- (4) 提供する考査結果は、請求者本人のものに限る。また、電話による考査結果の問合せには応じない。

4 注意事項

- (1) 駐車監視員資格者講習修了証明書の交付を受けた者または認定書の交付を受けた者であっても、駐車監視員資格者証の交付申請の際、道路交通法第51条の13第1項第2号に規定する欠格事由に該当する場合は、駐車監視員資格者証の交付を受けることができない。
- (2) 駐車監視員資格者証の交付を受けた者であっても、確認事務の委託を受けた法人に属さない限り、実際に駐車監視員としての活動を行うことはできない。

5 問合せ先および受講申込書等の請求先

- (1) 滋賀県警察本部交通部交通指導課 〒520-8501 大津市打出浜1番10号 電話 077-522-1231(内線 5132、5135)
- (2) 県内の各警察署交通課(大津警察署および草津警察署にあっては、交通第二課)